株主各位

証券コード4221
平成27年３月３日

香川県丸亀市中津町1515番地
大 倉 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長　髙 濵 和 則

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月23日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月24日（火曜日）午前10時

２．場　　所　香川県丸亀市富士見町三丁目３番50号
オークラホテル丸亀・鳳凰の間（２階）

３．目的事項

報告事項

１．第95期（平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第95期（平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.okr-ind.co.jp)に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安進行に伴う輸出環境の改善が続いたものの、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動が長期化したことや夏場の天候不順に伴う個人消費の停滞などもあり、緩やかな回復基調の中にも一部不透明な動きが混在する状況となってまいりました。

当社グループにとりましては、合成樹脂事業や建材事業において、消費税増税による反動減が想定以上に長期化しているうえに、新規材料事業においても例年にみられるような年後半の伸びを欠くこととなってしまいました。

この結果、当社グループの売上高は875億３千９百万円と前年同期比3.4％の減収となりました。固定費の削減などによって、営業利益は21億円と前年同期比4.5％の増益とすることができましたが、経常利益は19億６千３百万円と前年同期比2.3％の減益となりました。当期純利益は法人税法上の繰越欠損金の解消に伴い、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより17億５千９百万円と前年同期比9.6％の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔合成樹脂事業〕

製品価格の修正は進んだものの、大半のフィルムの販売量が増税による反動減の長期化により減少したことに加え、年末にかけて急速に進んだ原油安による顧客からの発注先送りの動きも重なり、売上高は497億４千６百万円（前年同期比1.9％減）、営業利益は21億９千２百万円（前年同期比11.3％減）となりました。

〔新規材料事業〕

光学フィルムの販売数量が、新製品への認定取得が遅延しているため、年後半以降、前年のような伸びを欠き、売上高は244億２千７百万円（前年同期比12.3％減）、営業利益は11億３千２百万円（前年同期比19.6％減）となりました。

〔建材事業〕

前年６月のパーティクルボードJIS認証再取得以降、同製品の販売数量は順調に回復してきましたが、増税後は住宅着工件数が２ケタ前後のマイナスとなった影響を受け、売上高は76億４千３百万円（前年同期比19.4％増）にとどまりました。営業損失は固定費の削減などに努めたこともあり８千７百万円（前年同期比５億円改善）となりました。

〔その他〕

木材加工（プレカット）事業及び情報処理システム開発事業が順調に売上を伸ばしたため、売上高は57億２千２百万円（前年同期比0.9％増）、営業利益は４億５千６百万円（前年同期比5.9％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は45億６千万円であります。その主なものは、新規材料事業の工場建設工事及び光学フィルム製造装置、合成樹脂事業の工場建設及び合成樹脂フィルム製造装置などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に新たな増資、社債発行などによる資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、建材事業の黒字化と平成24年11月12日に策定しました第四次中期経営計画の達成を期すことであります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 第 92 期	平成24年度 第 93 期	平成25年度 第 94 期	平成26年度 (当連結会計年度) 第 95 期
売上高	85,797百万円	85,909百万円	90,652百万円	87,539百万円
経常利益	2,101百万円	2,389百万円	2,010百万円	1,963百万円
当期純利益	1,551百万円	1,577百万円	1,605百万円	1,759百万円
１株当たり当期純利益	25.35円	25.85円	26.80円	29.48円
総資産	86,426百万円	85,129百万円	90,730百万円	88,811百万円
純資産	32,532百万円	34,008百万円	36,459百万円	37,957百万円

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づいて算出しております。
２．第92期は、生産活動を通じて東日本大震災の復興に貢献するとともに、光学フィルム需要を取り込めた結果、増収を確保しました。さらに、生産効率の改善と固定費の削減による利益率の向上により、経常利益は2,101百万円となりました。当期純利益は製造設備の減損損失、投資有価証券の評価損などの影響から1,551百万円となりました。
３．第93期は、建材事業におけるパーティクルボードのJIS認証取消しによる大幅減収分を新規材料事業における光学フィルムの大幅増収で補い、増収となりました。さらに生産効率の改善と固定費の削減による利益率の向上により、経常利益は2,389百万円、当期純利益は1,577百万円となりました。
４．第94期は、細やかな拡販努力を重ねた結果、増収となりました。しかし、円安に伴う原材料価格の上昇や製品単価の下落などの影響により、経常利益は2,010百万円、当期純利益は1,605百万円となりました。
５．第95期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社関西オークラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社関東オークラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社九州オークラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社オークラプロダクツ香川	50百万円	100%	合成樹脂製品製造業
株式会社ＯＫプロダクツ岡山	60百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
オークラホテル株式会社	100百万円	100%	ホテル業
株式会社オークラプレカットシステム	100百万円	100%	木材加工事業
オークラ情報システム株式会社	12百万円	100%	情報処理システム開発事業
株式会社オークラハウス	40百万円	100%	宅地造成及び建物建築事業
株式会社ユニオン・グラビア	10百万円	100%	製版事業

(7) 主要な事業内容

区分	主要製品等
合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等
新規材料事業	光学機能性フィルム等
建材事業	加工合板、パーティクルボード、加工ボード等
その他の事業	ホテル事業、木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業、 情報処理システム開発事業及び不動産賃貸事業等

(8) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

香川県内　本社

合成樹脂事業（丸亀第四工場、丸亀第五工場、仲南工場）

新規材料事業（製造部Ａ～Ｇ棟）

建材事業　（詫間工場）

香川県外　合成樹脂事業（埼玉工場）

合成樹脂事業及び建材事業

（東京支店、名古屋支店、大阪支店、九州支店）

②子会社の主要な営業所及び工場

会社名	営業所及び工場
株式会社関西オークラ	本社（滋賀県）
株式会社関東オークラ	本社（静岡県）
株式会社九州オークラ	本社（熊本県）
株式会社オークラプロダクツ香川	本社（香川県）
株式会社ＯＫプロダクツ岡山	本社（岡山県）
オークラホテル株式会社	本社、オークラホテル丸亀、オークラホテル高松（以上香川県）
株式会社オークラプレカットシステム	本社（香川県）
オークラ情報システム株式会社	本社（香川県）
株式会社オークラハウス	本社（香川県）
株式会社ユニオン・グラビア	本社（香川県）

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	臨時従業員数
合成樹脂事業	1,278名	△47名	255名
新規材料事業	239名	11名	20名
建材事業	96名	△11名	9名
その他の事業	198名	△3名	112名
全社（共通）	120名	△12名	18名
合計	1,931名	△62名	414名

（注） 臨時従業員数は、準社員（常用労働者）を含んでおります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	7,237百万円
株式会社伊予銀行	2,974百万円
株式会社百十四銀行	2,789百万円
株式会社香川銀行	1,600百万円
株式会社四国銀行	1,054百万円
株式会社みずほ銀行	954百万円

（注） 借入金残高は、短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　140,108,000株

(2) 発行済株式の総数　　59,658,383株（自己株式2,415,968株を除く。）

(3) 株主数　　6,438名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	4,818千株	8.08%
株式会社中国銀行	2,911千株	4.88%
オークラ共栄会	2,300千株	3.86%
株式会社百十四銀行	1,920千株	3.22%
日本生命保険相互会社	1,875千株	3.14%
住友林業株式会社	1,579千株	2.65%
三井住友海上火災保険株式会社	1,358千株	2.28%
ＪＳＲ株式会社	1,317千株	2.21%
大倉工業従業員持株会	1,282千株	2.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,261千株	2.11%

(注)　当社は自己株式2,415,968株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地　位　及　び　担　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
髙　濵　和　則	代表取締役社長	
長　尾　和　任	代表取締役常務取締役 (合成樹脂事業部担当兼建材事業部担当)	無錫大倉包装材料有限公司　執行董事
豊　田　員　史	代表取締役常務取締役 (コーポレートセンター担当兼経理部長)	大友化成株式会社　代表取締役社長 中讃ケーブルビジョン株式会社　代表取締役
田　中　祥　友	取締役(コーポレートセンター総務部長兼 環境安全・品質保証担当兼 コーポレートセンター管轄子会社担当)	
神　田　　進	取締役(合成樹脂事業部長)	
山　田　和　裕	取締役(建材事業部長)	
上　原　英　幹	取締役(合成樹脂事業部事業支援部長兼 商品化グループ長兼産業資材グループ長)	
行　天　　武	常勤監査役	
眞　鍋　　清	監査役	公認会計士
馬　場　俊　夫	監査役	弁護士
町　田　研一郎	監査役	住友化学株式会社　秘書部長

(注) 1．監査役　眞鍋清氏、馬場俊夫氏及び町田研一郎氏は、社外監査役であります。
2．常勤監査役　行天武氏は、当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．監査役　眞鍋清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．平成26年12月31日現在における執行役員は次の５名であります。

氏　　名	役　　職　　名
片　山　征　資	執行役員　戦略事業室長兼Ｒ＆Ｄセンター担当兼Ｒ＆Ｄセンター材料開発部長
福　田　英　司	執行役員　株式会社関西オークラ代表取締役社長
植　田　智　生	執行役員　新規材料事業部長
安　部　昭　男	執行役員　合成樹脂事業部グループ会社担当兼東京支店長
田　中　　豊	執行役員　合成樹脂事業部ラミネートグループ長兼丸亀第五工場長

5．監査役のうち眞鍋清氏及び馬場俊夫氏は、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報 酬 等 の 総 額
取　締　役	7名	138百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （　3名）	32百万円 （　18百万円）
合　計	11名	170百万円

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
２．平成19年３月29日開催の第87期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額220百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役　町田研一郎氏は、住友化学株式会社秘書部長を兼務しており、同社は当社の大株主であるとともに、特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社と同社の間には経常的な営業取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外監査役	眞　鍋　　清	当事業年度開催の取締役会24回のうち17回出席し、また、監査役会9回すべてに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	馬　場　俊　夫	当事業年度開催の取締役会24回のうち22回出席し、また、監査役会9回すべてに出席しており、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	町　田　研一郎	当事業年度開催の取締役会24回のうち17回出席し、また、監査役会9回すべてに出席しており、主に大手化学メーカーにおける知識、経験に基づく発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款に基づき、社外監査役と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　38百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額は区分しておらず、実質的にも区分ができないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　38百万円

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

６．会社の体制及び方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決定しております。

(1) 経営及び業務執行の根幹となる基本理念

当社は、当社グループのみならず、全ての企業に共通する使命として「３つの使命」を掲げている。

［３つの使命］

悪をなさない　　利益を生み出す　　永続する

さらに、この「３つの使命」を実現するための経営理念を定めている。

［経営理念］

人ひとりを大切に　　地域社会への貢献　　お客様を第一に

当社の取締役は、この経営理念に基づいて経営を行う。

また、当社は創業以来、製造加工業を中心に様々な事業活動を行ってきた。その事業活動が創造した製品やサービスは「真心を包み、幸せを守り、技術を進化させる」ものとして社会に受け入れられてきた。この言葉が、当社の事業価値であり、当社の事業コンセプトを表している。

さらに、「包む」、「守る」、「進化させる」という言葉を英訳し、その単語の頭文字を取って「３つのＰ」という言葉に集約し、当社の事業活動を象徴する標章として、社内外への浸透を図ってきた。当社の事業活動がより一層社会に認められるならば、この「３つのＰ」は、当社のコーポレート・ブランドにまで進化できるものと考える。

［当社の事業価値］

３つのＰ

真心を包み(Package)、幸せを守り(Protect)、技術を進化させる(Progress)

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動において法令等を遵守するためにコンプライアンス・プログラムを策定している。これは、三つの部分で構成される。

第一に、組織として二つの委員会を設置している。「コンプライアンス委員会」は、社長を委員長とし、取締役を中心として構成する。同委員会は、重要事項の決定や改善勧告等を行う。また、監査役もオブザーバーとして原則毎回参加する。「コンプライアンス実行委員会」は、各部署より選出された従業員で構成し、浸透活動や各種通達等を実施する。

第二に、内部通報制度を制定している。社内でコンプライアンス違反事項を発見した従業員は、社内及び社外に設置された二つの窓口に対して、電話等の手段を用いて通報することができる。また、これらに加えて、顧問弁護士に直接通報または相談することもできる。会社はこの通報を理由とする不利益処分を一切行わないと明言しており、規程や社長宣言文内に明記している。以上により、コンプライアンス違反事項を早期に察知し、事態の悪化防止を確保する。

第三に、当社は「３つのＰ」という事業価値を実現するための価値基準として、「経営基本構想2004」という文書規程を定めている。その内容をさらに掘り下げることにより、「倫理綱領」、「倫理行動基準」、「ケーススタディ集」という三つの文書規程を定めている。そして、これら全ての文書規程を一つのファイルにまとめて全従業員に配布するとともに、改訂の都度新たに配布している。

当社は、このコンプライアンス・プログラムの内容を定期的に見直すとともに、違反事項の発生時には改善勧告や懲戒処分を行うことにより、法令遵守の体制を維持する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、業務文書の作成・管理・保存について規定する文書管理規程を定める。この規定に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体に保存し、管理する。取締役及び監査役は、この文書または電磁的媒体を常時閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、法務、知的財産、環境、情報セキュリティ、安全衛生等に係わる各種の全社的なリスクについて、コーポレートセンターの各担当部署が有機的に連携しながら網羅的に管理する。特に製品の品質については、専門部署が全社的な観点に基づき、各事業部門の品質管理担当部署と連携しながら定期的に品質内部監査を実施するなどして、品質マネジメントシステムの維持改善に努める。

これらの各担当部署は、日常的にコーポレートセンター内及び各事業部門との間で情報交換や意見聴取を行い、損失の危険に関わると思われる情報については、都度コーポレートセンターを担当する各取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告を行う。

また、天災や事故災害等の重大事態の発生時には、コーポレートセンターを中心とする緊急対策本部を設置し対応する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として月２回開催して、事業の進捗状況の把握と重要事項の決定を行う。監査役は、取締役会に出席して事業状況を把握するとともに、法令及び定款に抵触する可能性のある事項や非効率な職務遂行に関しては、その都度指摘し改善を勧告する。社外監査役としては、弁護士・公認会計士等の専門的知識と経験を備えた３名を選任している。

また、当社は定款により取締役の任期を１年と定めている。この目的は、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するためである。

加えて、当社は経営会議を原則として月１回以上開催して、経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する事項の協議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項の協議検討を行うことにより、取締役会の意思決定を円滑かつ迅速に行えるように支援する。さらに、執行役員を選任し業務執行の責任と権限を委譲することにより、取締役会の決定事項をより迅速に執行できる体制を構築する。

また当社では、コーポレートセンター担当部署が年度予算計画及び３ヵ年にわたる中期経営計画を策定し、この計画に基づいて事業計画の立案と進捗管理を行う。そして、定期的に計画と実績の乖離をチェックして目標の達成に努める。

また当社は、企業理念や事業計画について投資家等の理解を得ることにより、事業の効率的な運営を行うことを目的として積極的なＩＲ活動を行う。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社関連会社運営基準を定めており、当社のグループ子会社及び関連会社は、原則的にこの基準に従って経営及び業務運営を行う。また、当社のグループ子会社及び関連会社は、各事業部門管轄子会社・関連会社とコーポレートセンター管轄子会社に二分される。各事業部門管轄子会社・関連会社においては当該事業部門長が、コーポレートセンター管轄子会社については担当取締役が各々の経営の指導及び支援を行うとともに、必要に応じてコーポレートセンターが助言や支援を行いながら、各社の業務運営の適正化を図っている。

また、各子会社・関連会社が多額の投資等の重要事項を決定する際には、親会社の経営会議及び取締役会に上程または報告することにより、適正な業務執行を可能としている。

また当社は、当社のコンプライアンス・プログラムの一部をグループ子会社及び関連会社と共有し、グループ子会社及び関連会社の取締役と従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。特に内部通報制度に関しては、グループ子会社及び関連会社で働く全ての従業員が当社の通報窓口に直接通報できる制度を設ける。

また当社は、グループ経営者会議、グループ監査役会議を定期的に開き、グループ子会社及び関連会社の社長及び監査役との意見交換を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役会に報告する義務を負う。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常時取締役会に出席する。また、各事業部会議や全社安全大会、グループ経営者会議等にも出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

さらに監査役は、当社のコンプライアンス委員会に参加し、内部通報の状況をヒアリングするとともに、当社の法令遵守の状況をチェックする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役との定期的な会合において意見交換を行う。

また監査役会は、会計監査人との定期的な会合を行い、会計監査内容の報告を受けるとともに意見交換を行う。

(備考) 本事業報告中に記載の百万円単位の金額及び千株単位の株式数は、数値未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**42,823**	**流動負債**	**41,950**
現金及び預金	6,739	支払手形及び買掛金	18,127
受取手形及び売掛金	26,570	短期借入金	9,805
商品及び製品	4,934	１年内返済予定の長期借入金	7,064
仕掛品	869	リース債務	726
原材料及び貯蔵品	2,786	未払法人税等	177
販売用不動産	116	設備関係支払手形	18
繰延税金資産	127	その他	6,031
その他	686		
貸倒引当金	△7	**固定負債**	**8,902**
		長期借入金	4,026
固定資産	**45,988**	リース債務	588
有形固定資産	**36,165**	繰延税金負債	106
建物及び構築物	18,423	退職給付に係る負債	3,103
機械装置及び運搬具	9,453	その他	1,078
土地	6,619	**負債合計**	**50,853**
建設仮勘定	1,189	（純資産の部）	
その他	479	**株主資本**	**35,637**
		資本金	8,619
無形固定資産	**212**	資本剰余金	9,068
		利益剰余金	18,775
投資その他の資産	**9,610**	自己株式	△825
投資有価証券	8,074		
繰延税金資産	74	**その他の包括利益累計額**	**2,320**
その他	1,480	その他有価証券評価差額金	2,306
貸倒引当金	△18	為替換算調整勘定	377
		退職給付に係る調整累計額	△363
		純資産合計	**37,957**
資産合計	**88,811**	**負債・純資産合計**	**88,811**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		87,539
売上原価		76,382
売上総利益		**11,156**
販売費及び一般管理費		9,055
営業利益		**2,100**
営業外収益		
受取利息及び配当金	118	
為替差益	86	
その他の収益	150	355
営業外費用		
支払利息	316	
持分法による投資損失	149	
その他の費用	25	492
経常利益		**1,963**
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
固定資産除売却損	341	341
税金等調整前当期純利益		**1,633**
法人税、住民税及び事業税	288	
法人税等調整額	△414	△126
少数株主損益調整前当期純利益		1,759
当期純利益		**1,759**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,619	9,068	17,463	△817	34,333
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△447		△447
当期純利益			1,759		1,759
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,311	△7	1,303
当期末残高	8,619	9,068	18,775	△825	35,637

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,823	302	－	2,126	36,459
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△447
当期純利益					1,759
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	482	74	△363	193	193
連結会計年度中の変動額合計	482	74	△363	193	1,497
当期末残高	2,306	377	△363	2,320	37,957

連 結 注 記 表

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（イ）連結子会社　　13社

主要な連結子会社名

㈱関西オークラ　㈱関東オークラ　㈱九州オークラ　㈱オークラプロダクツ香川
㈱ＯＫプロダクツ岡山　オークラホテル㈱　㈱オークラプレカットシステム
オークラ情報システム㈱　㈱オークラハウス　㈱ユニオン・グラビア

（ロ）非連結子会社２社（無錫大倉包装材料有限公司他）については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（イ）持分法適用会社　　１社

無錫大倉包装材料有限公司

（ロ）持分法を適用していない非連結子会社１社及び関連会社５社（大友化成㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．会計処理基準に関する事項

（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

②たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……主として総平均法に基づく原価法

販売用不動産……個別法に基づく原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

建物……定額法

建物以外の有形固定資産……定率法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～14年

②無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

②消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,103百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が363百万円減少しております。

なお、この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が６円９銭減少しております。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、上記変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保資産及び担保付債務

(イ)財団抵当に供しているもの

建物及び構築物	11,895百万円
機械装置及び運搬具	6,495 〃
土地	3,160 〃
計	21,551百万円

上記物件に対応する債務

短期借入金	9,375百万円
１年内返済予定の長期借入金	6,586 〃
長期借入金	2,909 〃
計	18,870百万円

(ロ)不動産抵当に供しているもの

建物及び構築物	1,987百万円
土地	1,594 〃
計	3,582百万円

上記物件に対応する債務

１年内返済予定の長期借入金	234百万円
流動負債のその他（預り金）	17 〃
長期借入金	234 〃
固定負債のその他（長期預り金）	190 〃
計	677百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　　83,391百万円

３．国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物及び構築物270百万円、機械装置及び運搬具305百万円、その他１百万円の圧縮記帳を行っており、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

４．保証債務

銀行借入に対する保証債務

中讃ケーブルビジョン㈱	248百万円
無錫大倉包装材料有限公司	84　〃
オー・エル・エス㈲	2,607　〃
計	2,940百万円

５．期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形　　803百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　　62,074,351株

２．配当に関する事項

（イ）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年３月25日定時株主総会	普通株式	447百万円	７円50銭	平成25年12月31日	平成26年３月26日

（ロ）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月24日定時株主総会	普通株式	447百万円	利益剰余金	７円50銭	平成26年12月31日	平成27年３月25日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（イ）金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（ロ）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（償還日は最長で決算日後５年）は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

（ハ）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（ニ）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) ２．を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	6,739百万円	6,739百万円	―百万円
(2) 受取手形及び売掛金	26,570百万円	26,570百万円	―百万円
(3) 投資有価証券	7,472百万円	7,472百万円	―百万円
資　産　計	40,782百万円	40,782百万円	―百万円
(1) 支払手形及び買掛金	18,127百万円	18,127百万円	―百万円
(2) 短期借入金	9,805百万円	9,805百万円	―百万円
(3) 未払法人税等	177百万円	177百万円	―百万円
(4) 長期借入金	11,091百万円	11,099百万円	△8百万円
(5) リース債務	1,315百万円	1,329百万円	△14百万円
負　債　計	40,516百万円	40,538百万円	△22百万円

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	93
子会社及び関連会社株式	508
合　　計	601

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3．満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
現 金 及 び 預 金	6,739	―	―	―
受取手形及び売掛金	26,570	―	―	―
投 資 有 価 証 券	―	53	―	―
合 計	33,310	53	―	―

4．「(4) 長期借入金」、「(5) リース債務」には、それぞれ1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務を含めております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産　636.25円

2．1株当たり当期純利益　29.48円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**38,473**	**流動負債**	**46,124**
現金及び預金	4,306	支払手形	735
受取手形	9,724	買掛金	18,797
売掛金	16,055	短期借入金	9,525
商品及び製品	3,504	1年内返済予定の長期借入金	6,871
仕掛品	570	リース債務	699
原材料及び貯蔵品	2,019	未払金	2,435
前払費用	120	未払費用	2,207
繰延税金資産	103	未払法人税等	125
未収入金	702	未払消費税等	306
立替金	1,368	預り金	4,377
その他	4	設備関係支払手形	18
貸倒引当金	△5	その他	26
固定資産	**49,497**	**固定負債**	**7,324**
有形固定資産	**28,201**	長期借入金	3,301
建物	14,122	リース債務	545
構築物	280	長期未払金	187
機械及び装置	6,990	長期預り金	856
工具器具及び備品	276	繰延税金負債	307
土地	5,405	退職給付引当金	2,102
建設仮勘定	1,041	その他	22
その他	84	**負債合計**	**53,449**
		（純資産の部）	
無形固定資産	**80**	**株主資本**	**32,217**
ソフトウェア	47	**資本金**	**8,619**
その他	32	**資本剰余金**	**9,068**
		資本準備金	9,068
投資その他の資産	**21,216**	**利益剰余金**	**15,355**
投資有価証券	7,558	利益準備金	2,154
関係会社株式	11,493	その他利益剰余金	13,200
関係会社出資金	1,074	配当準備積立金	2,650
長期貸付金	1,025	別途積立金	5,700
その他	80	繰越利益剰余金	4,850
貸倒引当金	△15	**自己株式**	**△825**
		評価・換算差額等	**2,304**
		その他有価証券評価差額金	2,304
		純資産合計	**34,522**
資産合計	**87,971**	**負債・純資産合計**	**87,971**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		65,748
売上原価		59,129
売上総利益		**6,619**
販売費及び一般管理費		5,233
営業利益		**1,385**
営業外収益		
受取利息及び配当金	427	
為替差益	86	
その他の収益	94	608
営業外費用		
支払利息	328	
その他の費用	22	350
経常利益		**1,642**
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
固定資産除売却損	265	265
税引前当期純利益		**1,387**
法人税、住民税及び事業税	△1	
法人税等調整額	△331	△333
当期純利益		**1,720**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	5,700	3,577	14,081	△817	30,952	1,820	1,820	32,772
事業年度中の変動額													
剰余金の配当							△447	△447		△447			△447
当期純利益							1,720	1,720		1,720			1,720
自己株式の取得									△7	△7			△7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											483	483	483
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,273	1,273	△7	1,265	483	483	1,749
当期末残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	5,700	4,850	15,355	△825	32,217	2,304	2,304	34,522

個 別 注 記 表

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……総平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

（ロ）たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法に基づく原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産除く）

建物……定額法

建物以外の有形固定資産……定率法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	４～14年

（ロ）無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（ハ）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4．その他計算書類作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ハ)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保資産及び担保付債務

（イ）財団抵当に供しているもの

建物	11,658百万円
構築物	236　〃
機械及び装置	6,495　〃
土地	3,160　〃
計	21,551百万円

上記物件に対応する債務

短期借入金	9,375百万円
１年内返済予定の長期借入金	6,586　〃
長期借入金	2,909　〃
計	18,870百万円

（ロ）不動産抵当に供しているもの

建物	1,387百万円
構築物	4　〃
土地	449　〃
計	1,841百万円

上記物件に対応する債務

１年内返済予定の長期借入金	36百万円
預り金	17　〃
長期借入金	56　〃
長期預り金	190　〃
計	300百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　64,933百万円

３．国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物270百万円、機械及び装置302百万円、工具器具及び備品１百万円、その他２百万円の圧縮記帳を行っており、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

４．保証債務

（イ）銀行借入に対する保証債務

中讃ケーブルビジョン㈱	248百万円
無錫大倉包装材料有限公司	84　〃
㈱岡山ビジネスホテル	60　〃
オークラホテル㈱	100　〃
㈱ユニオン・グラビア	15　〃
㈱オークラハウス	20　〃
オー・エル・エス㈲	2,607　〃

（ロ）資材購入に係る保証債務

㈱オークラハウス	2百万円
計	3,138百万円

５．関係会社に対する金銭債権及び債務

（イ）短期金銭債権	1,688百万円
（ロ）長期金銭債権	988　〃
（ハ）短期金銭債務	7,154　〃

６．取締役、監査役に対する長期金銭債務　162百万円

７．期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形　792百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

（イ）売上高	673百万円
（ロ）仕入高	12,941　〃
（ハ）その他の営業費用	322　〃
（ニ）営業取引以外の取引高	95　〃

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式　2,415,968株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

（繰延税金資産）

未払事業税	12百万円
たな卸資産評価損	15　〃
繰越欠損金	83　〃
その他	3　〃
繰延税金資産　小計	115百万円
評価性引当額	12　〃
繰延税金資産　合計	103百万円

固定資産

（繰延税金資産）

長期未払金	57百万円
貸倒引当金	2　〃
投資有価証券評価損	182　〃
関係会社株式	331　〃
退職給付引当金	744　〃
減損損失	927　〃
繰越欠損金	323　〃
その他	59　〃
繰延税金資産　小計	2,629百万円
評価性引当額	1,865　〃
繰延税金資産　合計	763百万円

固定負債

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△1,067百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△3　〃
繰延税金負債　合計	△1,071百万円

繰延税金負債の純額	△307百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、上記変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	事業年度末残高(百万円)
子会社	㈱九州オークラ	100.0 (―)	同社製品の購入及び当社製品の販売	利息の支払 (注１)	8	預り金	1,850
関連会社	オー・エル・エス㈲	50.0 (―)	同社高機能性フィルム製品の購入	債務保証 (注２)	2,607	―	―

（注）１．余剰資金を預かっており、当該利率は、銀行貸付利率を基準に当社の算定した年利率に基づき交渉の上、決定しております。

２．オー・エル・エス㈲の銀行借入（2,607百万円）につき、債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領しておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産　578.66円

２．１株当たり当期純利益　28.84円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月９日

大倉工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　田　　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久　保　誉　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大倉工業株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月９日

大倉工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中田　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保誉一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大倉工業株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月13日

大倉工業株式会社 監査役会

常勤監査役　行　天　　武　㊞

監　査　役　眞　鍋　　清　㊞

監　査　役　馬　場　俊　夫　㊞

監　査　役　町　田　研一郎　㊞

（注）　監査役眞鍋清、監査役馬場俊夫及び監査役町田研一郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第95期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金７円50銭　　総額　　447,437,872円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月25日

第２号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第27条（社外取締役との責任限定契約）を新設するものであります。

なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（社外取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第27条～第39条　（条文省略）	第28条～第40条　（現行どおり）

第３号議案　　取締役８名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制ならびにコーポレートガバナンス強化を図るため、新たに社外取締役１名を加え、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	髙濵和則（たかはまかずのり） （昭和25年２月13日生）	昭和50年４月　当社入社 平成15年３月　当社取締役 平成18年１月　当社常務取締役 平成21年３月　当社代表取締役専務取締役 平成22年１月　当社代表取締役社長（現在）	90,100株
2	長尾和任（ながおかずひで） （昭和21年12月８日生）	昭和44年４月　当社入社 平成17年３月　当社取締役合成樹脂事業部製造支援部長兼技術開発部長兼品質管理部長 平成21年３月　当社常務取締役合成樹脂事業部長兼商品化グループ長 平成24年３月　当社代表取締役常務取締役合成樹脂事業部長 平成25年１月　当社代表取締役常務取締役合成樹脂事業部担当兼建材事業部担当（現在） 〔重要な兼職の状況〕無錫大倉包装材料有限公司執行董事	55,000株
3	豊田員史（とよたかずし） （昭和24年９月５日生）	昭和49年４月　三井信託銀行株式会社（現　三井住友信託銀行株式会社）入社 平成18年１月　当社入社　コーポレートセンター部長 平成21年３月　当社取締役コーポレートセンター経理部長 平成22年３月　当社常務取締役コーポレートセンター担当兼経理部長 平成24年３月　当社代表取締役常務取締役コーポレートセンター担当兼経理部長（現在） 〔重要な兼職の状況〕大友化成株式会社 代表取締役社長 中讃ケーブルビジョン株式会社 代表取締役	26,000株
4	田中祥友（たなかよしとも） （昭和30年２月22日生）	昭和52年４月　当社入社 平成21年４月　当社執行役員株式会社関西オークラ代表取締役社長 平成22年３月　当社取締役コーポレートセンター総務部長 平成23年３月　当社取締役コーポレートセンター総務部長兼環境安全・品質保証担当兼コーポレートセンター管轄子会社担当（現在）	17,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	神田 進（かんだ すすむ） （昭和29年７月８日生）	昭和52年４月　当社入社 平成21年４月　当社執行役員株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長 平成22年３月　当社取締役合成樹脂事業部製品グループ統括兼子会社担当兼コーポレートセンター経営計画部部長兼株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長 平成25年１月　当社取締役合成樹脂事業部長（現在）	13,000株
6	山田 和裕（やまだ かずひろ） （昭和32年３月10日生）	昭和55年４月　当社入社 平成21年３月　当社取締役建材事業部事業推進部長 平成22年３月　当社取締役建材事業部長（現在）	17,000株
7	上原 英幹（うえはら ひでき） （昭和31年４月14日生）	昭和55年４月　当社入社 平成18年４月　当社丸亀第四工場長 平成21年４月　当社執行役員合成樹脂事業部シュリンクグループ長兼丸亀第四工場長 平成25年１月　当社執行役員合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長 平成25年３月　当社取締役合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長（現在）	14,100株
※8	馬場 俊夫（ばば としお） （昭和27年11月15日生）	昭和58年４月　弁護士登録 昭和58年４月　馬場法律事務所開設（現在） 平成16年３月　当社監査役（現在）	15,000株

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．馬場俊夫氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外での方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的知識と豊富な経験に加えて、当社の社外監査役を11年務め、当社の事業内容等に精通されています。今般、当社の経営体制の強化のため、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
４．当社は、馬場俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
５．社外取締役候補者である馬場俊夫氏が選任された場合、第２号議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

第４号議案　　監査役１名選任の件

監査役馬場俊夫氏は、現在当社の社外監査役であり、同氏の取締役選任議案が承認された場合には、本総会終結の時をもって辞任されます。また、監査役町田研一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、町田研一郎氏の補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任されました監査役の任期は定款の規定により、退任監査役の残任期間であります第96期定時株主総会（平成28年３月開催予定）終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
酒井基行 （昭和36年８月14日生）	昭和60年４月　住友化学工業株式会社（現　住友化学株式会社）入社 平成19年６月　同社経理室部長（経理） 平成22年７月　同社技術・経営企画室部長（総合企画） 平成25年４月　同社技術・経営企画室部長（事業企画） 平成26年４月　同社執行役員技術・経営企画室部長（事業企画）（現在）	0株

（注）１．酒井基行氏は、新任の監査役候補者であります。
２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．酒井基行氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である住友化学株式会社の執行役員技術・経営企画室部長（事業企画）であります。
４．酒井基行氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、長年他の企業に勤務されており、豊富な業務経験と知見を有しております。また、業務を行う経営陣から独立した立場にあり、社外監査役として当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
５．社外監査役候補者である酒井基行氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

第５号議案　　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
北田（きただ）　隆（たかし） （昭和31年２月24日生）	昭和60年３月　公認会計士登録 平成10年４月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 平成11年７月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）社員（パートナー） 平成26年10月　公認会計士北田隆事務所開設（現在）	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．北田隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外での方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士を現任されており、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、業務を行う経営陣から独立した立場にあり、社外監査役として当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

３．当社は、補欠の社外監査役候補者北田隆氏が監査役に就任された場合、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

４．北田隆氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

以　上

株主総会会場ご案内略図



●ＪＲ丸亀駅(南口)より送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
出発時刻は、９時20分、９時40分でございます。